平成29年12月22日

大阪府

**平成30年度 国の施策・予算に関する提案・要望に係る政府予算案について**

◇　平成29年12月22日、政府が平成30年度予算案を閣議決定しました。これに向け、大阪府では本年６月以降、関係省庁に対して必要な予算確保をはじめ、制度創設や拡充等の提案・要望を行ってきたところです。こうした提案・要望が今回の政府予算案にどのように反映されているのか、現時点での措置状況を取りまとめましたので、ご報告させていただきます。

　　下表２は、本年６月に行った「平成30年度　国の施策並びに予算に関する最重点提案・要望」等の中から主な項目を抽出し、予算等の措置状況と現時点における府の考え方をまとめたものです。なお、詳細については、以下の項目も含め、別紙「国の施策・予算に関する提案・要望に係る政府予算案（一覧表）」をご参照ください。

**１．Ｇ２０サミットの大阪への誘致**（※平成２９年１１月に、大阪市と共同で開催都市に立候補）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 要望項目 | 予算等の措置状況 | 府の考え方 |
| Ｇ２０サミットの大阪誘致の実現 | □　２０１９年のＧ２０サミット開催に向けた準備経費として、４．４億円が措置。 | ◇　大阪開催を実現するため、大阪府・大阪市・経済界のオール大阪体制で取り組んでいく。 |

**２．「平成30年度　国の施策並びに予算に関する最重点提案・要望」のうち主な項目の状況**

〔摘要欄〕○：ほぼ要望どおり措置等の見込み 　△：一部措置等される見込み 　×：措置等されない見込み

**大阪府の見解や今後の対応等を記載。**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 要望項目 | 予算等の措置状況 | 摘要 | 府の考え方 |
| 国際博覧会の大阪への誘致〔一覧表１ページ：１段目〕 | □　国において、平成２９年４月、２０２５年国際博覧会の大阪誘致に向けて閣議了解がなされ、立候補。９月にはビッド・ドシエ（立候補申請文書）を博覧会国際事務局（ＢＩＥ）に提出。□　万博招致経費として９．２億円、国際博覧会出展事業委託費として２０億円（内数）が措置。（※いずれも、平成２９年度補正予算を含む）□　現在、大阪府・大阪市・経済界の官民共同で立ち上げた誘致委員会と共に、オールジャパンの体制で誘致活動を行っている。 | **○** | ◇　誘致競争に打ち勝つため、引き続きオールジャパン体制で取り組んでいく。 |
| 統合型リゾート（ＩＲ）の立地実現〔一覧表１ページ：３段目〕 | □　平成２９年７月末、国において、「特定複合観光施設区域整備推進会議　取りまとめ」が公表されるなど、ＩＲ実施法策定に向けて検討が進められている。□　ギャンブル等依存症については、８月にギャンブル等依存症対策推進関係閣僚会議において「ギャンブル等依存症対策の強化について」が取りまとめられるとともに、法制化については、各党から議員提案により法案が上程され、継続審議中となっている。 | **△** | ◇　夢洲（大阪市）でのＩＲ立地実現に向けて、引き続き、ＩＲ実施法などＩＲ整備推進のために必要な措置の早期法制化などを国に求めていく。 |
| リニア中央新幹線の早期全線開業〔一覧表３ページ：１段目〕 | □　合計３兆円の財政投融資の活用により、全線開業時期の最大８年前倒しが図られることとなった（平成２８年度補正予算、平成２９年度予算で措置）。□　「経済財政運営と改革の基本方針２０１７」に、建設主体が全線の駅・ルートの公表に向けた準備を進められるよう、必要な連携、協力を行うことが示された。 | **○** | ◇　全線開業時期の最大８年前倒しを確実なものとし、さらには、名古屋～大阪間の早期着工・開業の実現に向け、関係者と緊密な連携を図りつつ、国等へ働きかけていく。 |
| 北陸新幹線の新大阪までの早期開業〔一覧表３ページ：２段目〕 | □　北陸新幹線（敦賀・大阪間）の駅・ルートの公表に向けた詳細調査等、整備新幹線の工事の円滑な実施又は整備方策の検討に必要な調査費が措置された（１１億円の内数）。 | **○** | ◇　新大阪まで一気に、フル規格による全線開業を１日も早く実現させるため、今後とも、詳細調査や環境アセスメントなどの手続きを速やかに実施するとともに、必要な財源が確保されるよう、国に求めていく。 |
| 南海トラフ巨大地震等の大規模災害への対応（津波浸水対策）〔一覧表４ページ：２段目〕 | □　防災・安全交付金について、１兆１，１１７億円が措置。予算規模は前年度並み。□　必要な対策を推進するための新規の財政支援制度の創設は実現せず。 | **△** | ◇　引き続き、必要額の確保とともに、短期間で国費を集中して獲得できるような新たな制度の創設についても、国に求めていく。 |
| 密集市街地の整備〔一覧表４ページ：４段目〕 | □　密集市街地の整備については、社会資本整備総合交付金全体の予算として８，８８６億円、防災・安全交付金全体の予算として１兆１，１１７億円が措置。密集市街地総合防災事業については、３２億円が措置（前年度から５億円の増額）。□　国費率の引上げ、地方債に関する特別措置等の制度拡充は実現せず。 | **△** | ◇　今回の予算の増額を踏まえ、密集市街地の整備に全力で取り組んでいく。また、引き続き、国費率の引き上げなどの地方負担の軽減措置を求めていく。 |
| 税財源自主権の確立と国庫補助負担金等改革〔一覧表５ページ：３段目〕 | □　地方一般財源総額は前年度同水準の６２．１兆円（前年度６２．１兆円）を確保。　　なお、地方交付税総額は１６．０兆円であり、前年度から０．３兆円の減額。臨時財政対策債は４．０兆円であり、前年度から０．１兆円の減額。□　平成３０年度与党税制改正大綱では、「地方法人課税における税源の偏在を是正する新たな措置について、…平成３１年度税制改正において結論を得る」とされており、「地方法人税の拡大等を行わず、地方税として復元」は実現せず。 | **△** | ◇　引き続き、以下を国に求めていく。・　地方の税財源自主権の確立。それまでの間は必要な地方一般財源総額を確保。・　臨時財政対策債に依存することなく、地方交付税の法定率引上げにより地方交付税総額を確保。・　地方法人税の拡大等を行わず、地方税として復元。◇　特に、地方法人課税については、税源の偏在是正を目的とした見直しが予定されているが、地方税としての本来あるべき姿の実現を国に求めていく。 |
| 地方消費税の清算基準の見直し〔一覧表５ページ：４段目〕 | □　地方消費税の清算基準について、以下の見直しが行われた。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 統計ﾃﾞｰﾀ | その他 |
| 現　　状 | ７５％ | 人口：１７．５％従業者数：１２．５％ |
| 見直し後 | ５０％ | 人口：５０％ |

 | **×** | ◇　消費拡大の努力が報われるべきと主張してきたが、人口配分を大幅に増やすことは、本府の主張に逆行するもの。◇　引き続き、地方税としての本来あるべき姿の実現を国に求めていく。 |
| 企業の地方拠点強化税制における支援対象地域の見直し〔一覧表６ページ：２段目〕 | □　適用期限が２年間延長。□　本社機能を東京２３区内から地方に移転する場合（移転型事業）の支援対象地域に、これまで対象外となっていた大阪市などが含まれ、府内全市町村が対象に。 | **○** | ◇　適用期限が延長され、支援対象地域が広がったことから、積極的に制度が利用されるよう、引き続き市町村などとも連携し周知を進めていく。◇　本社機能を地方で拡充する場合や、東京２３区以外から地方に移転する場合（拡充型事業）についても、府内全市町村が支援対象地域となるよう、引き続き国に求めていく。 |
| 子どもの貧困対策〔一覧表８ページ：１段目〕 | □　地域子供の未来応援交付金が当初予算において予算措置されたが、増額及び交付対象の拡大は実現せず。□　「実態調査」及び「整備計画の策定」については恒久化が実現。 | **△** | ◇　引き続き、国の動向を注視していく。 |
| 待機児童の解消〔一覧表８ページ：２段目〕 | □　国家戦略特区に加えて、地方分権改革提案募集制度においても、基準緩和を提案。□　その結果、地方分権改革提案募集制度については、保育室等の面積基準の一部見直しの方針が示された。□　保育教諭等の配置基準については、現在４月１日とされている子どもの年齢の基準日を、年度途中に変更することを検討するため、平成３０年度中に調査を実施する方針が示された。 | **△** | ◇　提案の一部は実現したが、その他の項目についても実現されるよう国に働きかけていく。 |
| 私学助成の拡充〔一覧表８ページ：４段目〕 | □　就学支援金制度の拡充に係る制度改善は実現しなかったが、政府の「人づくり革命」の政策パッケージにおいて、安定財源の確保を前提に、２０２０年度から年収５９０万円未満世帯を無償化する方針。 | **△** | ◇　就学支援金制度の拡充がなされず、都道府県が実施する授業料支援事業に必要な財政措置もなされなかったことから、引き続きその実現を国に求めていく。 |